平成２１年（再イ）第７号
福岡県飯塚市上三緒629番地
再生債務者　作本太一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月４日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１２号
埼玉県川越市大字笠幡4004番地２　笠幡団地10号棟304号室
再生債務者　塩野谷和男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１５号
埼玉県川越市大字笠幡4004番地２　笠幡団地10号棟304号室
再生債務者　塩野谷節子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第５９号
埼玉県狭山市大字水野791番地の92
再生債務者　三澤　祐介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月２日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第６２号
埼玉県富士見市貝塚１丁目26番８号
再生債務者　高橋　和光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月１日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再ロ）第８号
埼玉県富士見市鶴瀬西３丁目12番37号　シャンティーエ102
再生債務者　加藤　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月１日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２０年（再イ）第６号
神奈川県平塚市見附町１番28―1116号　ライオンズプラザ平塚見附町
再生債務者　菊田　誠孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２０年（再イ）第７０号
千葉県成田市橋賀台１―１―５―402号
再生債務者　菊田とし子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再イ）第４０２号
大阪府八尾市八尾木東３丁目38番地　八尾合同宿舎123号
再生債務者　日下部　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第６号
兵庫県多可郡多可町加美区丹治488番地２
再生債務者　廣畑まり子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月４日　　神戸地方裁判所社支部

平成２０年（再イ）第１８８号
熊本市二本木４丁目22番26号
再生債務者　橋本　守充
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第１１号
新潟県南魚沼市四十日301番地３
再生債務者　岡　　均
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月４日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２１年（再イ）第８１号
京都市下京区西洞院通松原下る永倉町555番地
再生債務者　岩本　智秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第３４２号
大阪府高槻市北柳川町３番１―524号
再生債務者　後藤　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第３７３号
大阪市西成区千本北２丁目９番16号
再生債務者　赫　　烈
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第８２号
堺市北区百舌鳥梅北町２丁55番１アスティオン三国ヶ丘806号室
再生債務者　小川　竜一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第９７号
大阪府大阪狭山市池尻中３丁目10番５号
再生債務者　福地　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第４６号
兵庫県尼崎市常松２丁目４番１号　セラヴィＭＵＫＯ　202号
再生債務者　加藤　剛司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年９月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月４日　神戸地方裁判所尼崎支部